2023 安全報告書





はじめに

当社の鉄道事業につきましては、日頃からご理解いただき、ありがとう ございます。

当社は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業者として、名鉄常滑駅から中部国際空港駅までの間(以下、「空港線」)の鉄道施設を保有し、営業運転及び施設の保守管理を担う第二種鉄道事業者(名古屋鉄道株式会社)と連携しながら輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、昨年度(2022(令和4)年度)の空港線における安全確保への取組を、皆様に広くご理解いただくために作成しました。

今後の取組を一層充実させるため、皆様からのご意見、ご感想を頂戴で きれば幸いです。

2023年9月8日

中部国際空港連絡鉄道株式会社

代表取締役社長 原 重 人

1 基本的な方針

(1) 安全基本方針

- 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある ときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、 速やかに安全、適切な処置をとります。
- 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。

(2)安全目標

「安全の確保」を常に考え、鉄道施設に起因する事故・輸送障害を 発生させないこと。

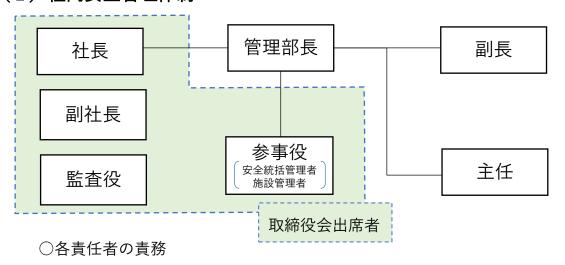
(3)安全重点施策

空港線の役割がますます増大するなか、安全・安心・安定輸送を維持 するため、第二種鉄道事業者と連携を密にして、次の施策に取り組む。

- ・法令及び規則遵守の徹底
- ・施設及び設備等の安全性の確保
- ・情報の収集及び共有

2 安全管理体制と方法

(1) 社内安全管理体制



役職	責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
管理部長	輸送の安全の確保に必要な投資、予算、要員等に関する事項を 統括する。
施設管理者	鉄道施設に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

- 事故・災害等に備え、緊急時における連絡体制その他規程を定め、 速やかに関係機関との連絡・連携ができるよう、体制図等を当社事務 室の見やすい場所に掲示しております。
- 当社は、鉄道施設の保有主体ですが、第二種鉄道事業者(名鉄)との間で締結した協定に基づき、同社から施設の保守管理及び事故・災害等の情報について報告を受けており、必要に応じて同社に改善等を指示することとしております。
- 安全統括管理者並びに役員及び社員は、適宜現場に赴き、輸送に係 る業務の実施及び管理の状況を確認しております。

3 事故の状況等

2022年度におきましては、該当ありません。

4 行政指導等

2023年2月8日、名古屋海上保安部による空港線鉄道海上橋の航路標 識灯等の特別総点検を受検し、保守状況について指摘事項はありません。

5 安全確保のための措置

【第二種鉄道事業者(名鉄)との連携】

当社役員及び社員が、駅や電気、土木関係の 現場第一線で活動する名鉄の御担当の方々と、 安全に関する取組などについてコミュニケー ションをとる意見交換会を実施し、各現場の状 況をより一層把握するとともに、輸送の安全確 保に向けた取組等を双方で確認しました。

また、空港線事故想定訓練をはじめ、名鉄が実施する様々な訓練に積極的に参加しました。

その他、列車運休等の運行情報やヒヤリ・ ハット等の輸送安全に係る情報を名鉄から適切 に収集・共有するよう努めました。

【役員等による当社施設の巡視】

当社役員及び社員が、当社保有施設(高架橋脚、海上橋など)を巡視し、その現況を確認しました。



第二種鉄道事業者との意見交換会(2022年11月4日)



空港線事故想定訓練(2022年7月20日)



役員等による当社施設の巡視 (2022年12月5日)

【保守管理・安全対策の取組】

保守管理の取組については、名鉄から2022年度定期検査・保守実績、及び2023年度定期検査・保守計画を2023年4月27日に報告を受けました。

安全対策の取組については、空港線架線支持物更新工事をはじめ、当社が保有する施設設備の保修・更新を行いました。

【社内周知・情報共有】

国土交通省中部運輸局や名鉄など関係機関からの情報収集に努め、社長等の役員が出席する連絡会議等を通じて情報の周知・共有を図り、問題等の解消に取り組みました。

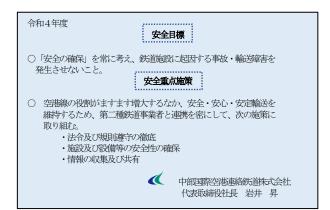


社内連絡会議状況

また、毎年策定する「安全に関する基本的な方針」並びに「安全目標」 及び「安全重点施策」について、役員・社員一人ひとりに周知徹底するため、社内に掲示するとともに、これらを記載した携帯カードを全員に配付 して携行させるよう取り組みました。

安全に関する基本的な方針

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及い関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある ときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに 安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めます。



携帯カード

本報告書に関するお問合せ、ご意見は右記へお願いします

中部国際空港連絡鉄道株式会社 管理部

電 話 052-959-5661 FAX 052-951-3051 E-mail field 1@aqualine.co.jp